

○議長（小林哲雄）

お諮りします。本定例会第1日目の会議において、教育民生常任委員会から付託された陳情につきまして、委員長から3月9日付けで審査結果の報告がありました。よって、お手元に配付しております追加議事日程表のとおり、陳情第5号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を日本政府に求める意見書の提出を求める陳情の件を日程に追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議ないものと認め、陳情第5号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を日本政府に求める意見書の提出を求める陳情を追加日程第1として議題に追加することに決しました。

追加日程第1 陳情第5号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を日本政府に求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。報告書を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長（加藤順一）

朗読いたします。平成27年3月9日、開成町議会議長小林哲雄様。教育民生常任委員会委員長、菊川敬人。

陳情審査の報告について。本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、開成町議会会議規則第92条第1項の規定により報告いたします。

記、受理番号、第5号、受理年月日、平成27年1月29日。陳情者の住所及び氏名、神奈川県秦野市戸川748-3、宇野弘康。

件名、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を日本政府に求める意見書の提出を求める陳情。

審査の結果、採択とすべきもの。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

討論がないようですので、採決を行います。

陳情第5号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を日本政府に求める意見書の提出を求める陳情に対する委員長の報告は、採択すべきものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立全員で、決定いたしました。

したがいまして、陳情第5号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を日本政府に求める意見書の提出を求める陳情は、採択することに決定いたしました。

暫時休憩といたしますが、着席のまま、お待ちください。

午後5時03分

○議長（小林哲雄）

再開します。

午後5時04分

○議長（小林哲雄）

ただいま菊川議員、外3名から、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書の提出についての発議案が提出されました。

お諮りします。この発議案を日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

異議なしと認めます。発議第3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書の提出についてを追加日程第2として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加議事日程表と発議案を事務局に配付させますので、お待ちください。

追加日程第2 発議第3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書の提出についてを議題といたします。議案説明を提出議員に求めます。

菊川敬人議員。

○1番（菊川敬人）

発議第3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、開成町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成27年3月13日提出、提出者、開成町議会議員、菊川敬人、賛成者、同、下山千津子、賛成者、同、吉田敏郎、賛成者、同、前田せつよ。

それでは、次のページをお開きください。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書（案）。

現在、我が国におけるウイルス性肝炎患者は、350万人以上いると推定され、その多くは、集団予防接種時の注射等の使い回しや輸血などの医療行為による感染が原因とされている。これらを踏まえ、感染被害の拡大を招いた国の責任と肝炎患者を救済する責務を明記した肝炎対策基本法が平成22年1月に施行され、国は、インターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療など、一定の抗ウイルス療法について、医療費助成を実施している。

しかし、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業が行われているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。

また、肝硬変を中心とする肝機能障害も身体障害者福祉法上の障害認定の対象とされているものの、医学上の認定基準が極めて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、ウイルス性肝炎が原因の肝硬変及び肝がん患者に対する生活支援の実効性を発揮していないことから、基準の緩和及び見直しが必要である。

したがって、国においては、次の事項を実現されるよう要望するものである。

- 1、ウイルス性肝炎が原因の肝硬変及び肝がんに係る医療費助成を拡充すること。
- 2、身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月 日。衆議院議長、町村信孝様。参議院議長、山崎正昭様。内閣総理大臣、安倍晋三様。厚生労働大臣、塩崎恭久様。

神奈川県開成町議会議長、小林哲雄。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

討論がないようですので、採決を行います。

発議第3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書の提出について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立全員によって、可決いたしました。

お手元の議案の（案）を消していただいて提出年月日を本日、平成27年3月13日とご記入ください。

以上をもちまして、本3月会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。これにて散会いたします。皆様大変お疲れさまでした。

午後5時09分 散会